

1. 件名：「日本原燃(株) 濃縮施設における保安規定の変更認可申請に関する面談」

2. 日時：令和元年11月18日(月) 13時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、真田安全審査官、藤田安全審査専門職、松倉原子力規制専門員

日本原燃(株)

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 部長 他2名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、濃縮施設における保安規定の変更認可申請の一部補正(※)が提出され、その内容について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- 今回提出のあった保安規定の変更認可申請の補正内容については、審査会合において説明すること。
- 申請内容については、引き続き確認を行うため、事業者において適切に対応すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「新規制基準に係る保安規定の補正申請について」

参考

※ 「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設に係る保安規定の変更認可申請の一部補正を受理」(令和元年11月18日)

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000020.html